

令和元年度
朝霞市外部評価委員会の所見に関する検討結果

政策企画課

令和2年2月

1 朝霞市外部評価委員会の所見に関する検討結果の見方について

- (1) 本資料は、令和元年度に作成した「朝霞市外部評価委員会報告書」に基づき、各課において検討した結果について取りまとめたものです。
- (2) 「所見」は、外部評価委員会の意見を総括して記載したものです。

2 目次

- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【安全・安心なまち】に係わる所見に関する検討結果P. 1
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【子育てがしやすいまち】に係わる所見に関する検討結果P. 3
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【つながりのある元気なまち】に係わる所見に関する検討結果P. 5
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【自然・環境に恵まれたまち】に係わる所見に関する検討結果P. 7
- ◆ 【市民参画・協働、行財政】に係わる所見に関する検討結果P. 9

【安全・安心なまち】に係わる所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
安全・ 安心な まち	◆人 にやさ しいま ちへ	1	今後10年で確実に市民の車の保有台数は減る。快適なまちづくりとは、道路から始まるものではないか。行政が「歩けるまち」をどうつくるかを考えてほしい。	道路整備課	道路は、市民の日常生活において欠かすことのできない最も身近な公共施設であり、歩行者優先の安全・安心な歩行空間でなければならないことから、道路整備基本計画に沿った歩道の確保に努めてまいります。
		2	自転車を利用する人への交通ルールの啓発を、充実させるべきである。	まちづくり推進課	市へのホームページや広報へ掲載をするともに街頭活動や小学生への交通安全教室等の活動を通して自転車利用のマナー及びモラル向上の浸透を図っているところです。
		3	歩行者と自転車、お互いが安心して通行できる道路の整備をすべき。	道路整備課	自転車と歩行者が互いに安全に通行できる道路づくりが必要であるため、道路整備基本計画で拡幅が予定されている路線については、優先順位に沿って整備を進めてまいります。また、既に整備済みの路線であっても、歩行者空間等の見直しが必要な区間については、道路空間の再配分等により、歩行者にとって安全であり、安心して通行できる空間の確保に努めてまいります。
		4	歩行者が道路を安全に通行するため、道路整備の計画は歩道から取り組むべきである。	道路整備課	道路整備基本計画において、道路の有する機能・役割を考慮して整備の優先度を定めており、歩行者が安全に通行できる歩道を設置することは重要度が高いことから、沿道の地権者との合意形成を図りながら用地取得に努め、なるべく早い整備を目指してまいります。

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
◆ 安全・安心なまちへ 安全・安心なまちへ		1	上下水道に関する計画は、非常に時間と費用がかかるものであるため、長期的な視点で進めるとともに、引き続き市民への周知も行ってほしい。	水道施設課 下水道課	【水道施設課】 現在、「朝霞市水道事業基本計画」に基づき、管路の耐震化や浄水場設備の更新を実施しています。水道施設の更新には、多額の費用と時間が必要となることから、平成30年11月に公営企業が将来にわたっても安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本となる「経営戦略」を策定しました。今後は、この計画を広報や市ホームページなどで広く周知してまいります。 【下水道課】 下水道施設の維持管理や更新には、多額の費用と時間が必要となることから、計画的に事業を実施するとともに、ホームページ等での周知に努めてまいります。
		2	防災訓練は地域の実態に合わせて実施してほしい。(誰がどこに避難してくるのかなど)	危機管理室	市では、近年、第二小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校及び第十小学校の校区ごとに防災訓練を実施しています。この訓練は、それぞれの校区内の自治会・町内会が結成した自主防災組織を中心に訓練内容を検討し実施しており、訓練内容を検討する際には、市も会議に参加してアドバイスしているところです。今後におきましても、校区を中心とした防災訓練を進めてまいります。
		3	一人暮らしの高齢者や障害者等、一人で避難することが困難な方にかかわる防災の取組を充実させてほしい。	危機管理室	市では、災害時における避難行動要支援者への支援を円滑に実施するため、平成29年度より、避難行動要支援者台帳を作成し、自治会・町内会のほか、民生委員児童委員、消防団等の避難支援者となる方々に配布させていただき、毎年度、内容の更新を行っているところでございます。 また、本年5月には、避難支援者となる方々を対象に、避難行動要支援者台帳研修会を開催し、支援制度の内容及び台帳の活用方法等について理解促進に努めたところです。 今後におきましても、様々な機会をとらえ、避難行動要支援者支援制度の周知並びに各避難支援者の協力について啓発に努め、取り組みを充実させてまいります。
		4	子どもへの犯罪被害を防止するには、保護者や自治会、町内会等の地域の人の見守りが不可欠であり、そういった人の意識も高めていくべきである。	危機管理室	市では、自治会・町内会やPTAで組織されている防犯パトロール隊の方々に、防犯活動の促進や防犯意識の高揚を図ることを目的として防犯研修会を実施しております。このほか、朝霞市PTA連合会や朝霞市自治会連合会など13団体や公募市民で構成する朝霞市防犯推進計画会議を開催し、防犯に関する情報共有や意見交換を行っているところで、今後も引き続き実施してまいります。
		5	町内会や商店会が市の補助金で設置しているような防犯カメラを、行政が主体となって、必要などころに設置していくべきである。	危機管理室	市の防犯対策につきましては、地域の実情を熟知している自治会・町内会など地域の方々を中心に防犯活動をお願いし、防犯パトロールや防犯灯の維持管理を行っていただいているところです。 防犯カメラにつきましても、同様に、自治会・町内会に対し、防犯カメラ設置費用の補助を行っています。 今後につきましても、自治会・町内会など、地域の方々を中心とした防犯活動を推進してまいります。
		6	火災への対策は、住民一人一人の意識や取組も重要である。市民への意識啓発や支援も行ってほしい。	危機管理室	火災予防対策につきましては、朝霞市消防団が中心となり、歳末特別警戒や春の火災予防運動の巡回をはじめ、地域の防災訓練における初期消火訓練の指導や、彩夏祭などのイベント時における火災予防啓発など、様々な行っているところであります。 このほか、市では、自治会・町内会に対し、まちかど消火器の設置補助を行っています。 今後におきましても、様々な機会を捉え、火災予防の意識啓発や支援を行ってまいります。
		7	地域の消防団は、都市圏や都市近郊では人材不足になりやすい。この状況を踏まえて、今後のあり方を考えていくべきである。	危機管理室	朝霞市消防団は、令和元年12月1日現在で、条約定数138人に対し、132人が在籍しており、充足率は95.7%となっておりますが、御指摘のとおり、人材不足になることも予想されることから、平成31年4月1日から消防団員の任命要件に、「市内在勤者」を追加する条例改正を行い、改善を図ったところです。 また、イベント時等に消防団員が消防団PR活動を行っていますが、今後も消防団員の確保に取り組んでまいります。
		8	元気な高齢者への支援、例えば職域の開発といった職業支援などがあってほしいのではないか。	長寿はつらつ課	高齢者の就業機会を確保する手段として、シルバー人材センターがあります。 シルバー人材センターでの就業形態には、請負、委任、派遣、職業紹介といったものがあり、その中で、派遣と職業紹介については、平成28年4月より都道府県知事が指定した場合には、就業時間を拡大できる特例措置の制度も開始されています。 また、シルバー人材センターでは、就業機会の新規開拓にも努めており、引き続き補助金の交付などを通じて、支援を継続してまいります。
		9	市がレスパイトケア(※)補助事業を実施すれば、施設の事業も充実し、より充実したケアを受けることができる。そういった観点から予算化を検討してほしい。	障害福祉課	他市の実施状況や、利用者の利用の状況を踏まえつつ、今後、状況の変化があった場合は、実情に応じ、検討していきます。

【子育てがしやすいまち】に係わる所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
子育てがしやすいまちへ	◆子育てしやすいまちへ	1	近隣市では、ボランティアの方が余裕教室を活用して子ども教室を開催しており、朝霞市も遅れを取らず、こうした取組を実施してほしい。	生涯学習・スポーツ課	文部科学省では、すべての子供を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組を推進しており、本市においても、地域の大人等の協力により、学校の余裕教室等を活用し、子供たちの活動拠点(居場所)を確保するため、平成19年度より、放課後子ども教室を開催しています。教室では、地域で活動する朝霞ぐらんぱの会(NPO法人)、市内で活躍する団体の方々などに、講師をお願いしているほか、教室で子どもの活動を見守り、講師の手助けをいただく者として、地域の大人をサポートとして募集し、各会場で運営の手伝いをしていただいています。現在、9月から翌年2月までの約半年間で、土曜日12回の開催で実施していますが、今後、平日の放課後など実施回数の増加や、学校の長期休業期間に開催することなども視野に入れ、教室の拡充に努めたいと考えています。
		2	児童館のランドセル来館事業を広く活用できるようにしてほしい。(児童館が通学路にない場合、小学1年生には利用が難しい)	こども未来課	令和元年10月に、6館目の児童館としてほんちよう児童館が開館し、各児童館を中心に、子どもの足で15分程度の距離である半径800メートルの範囲内に全ての小学校が位置することになったことから、子どもたちが自分で通うことのできる遊び場としてご利用いただけるようになりました。 また、平成30年度から実施している児童館ランドセル来館事業は、放課後児童クラブの待機児童対策として小学4年生から6年生の児童を対象に実施しておりますが、令和2年度からは小学3年生から6年生の児童を対象とし、利用いただける対象を拡大する予定となっております。
		3	子どもが親の付き添いなく外にいないければいけないことも多くあるため、そういった子どもたちが外で遊ぶことができる、犯罪被害を防ぐ取組について検討してほしい。	危機管理室 こども未来課	【危機管理室】 市の防犯対策といたしましては、平日の下校時間から夜間にかけて(午後1時30分～午後7時30分、午後8時30分～午後10時)、青色防犯パトロールカーによるパトロールのほか、自治会・町内会やPTAで結成する防犯パトロール隊やスクールガード・リーダーの方々による子どもの見守り活動を行っていただいております。 また、毎週水曜日には、朝霞警察からの情報を基に、「防犯ニュース」を市ホームページに掲載するとともに、事業者から市への開発申請の際には、防犯灯や防犯カメラの設置に係る助言指導を行っており、市全体で「犯罪を起こさせにくい環境づくり」に努めているところでございます。 【こども未来課】 住宅・店舗等に児童・生徒のもしもの時の駆け込み場所として「青少年を守り育成する家」となっていたり、見守りをお願いしております。また、小学校区ごとに「青少年を守り育成する家位置図」を作成し、小学生へ配布し周知しております。今年度は、「青少年を守り育成する家ポスターコンクール」を実施し、最優秀作品をポスターにし、小・中学校や各施設等に掲示し、児童・生徒の関心と意識高揚を図るとともに、この制度に御協力いただける方を増やすよう取り組んでおります。今後につきましても、この制度について検討しながら実施してまいります。

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
◆子どもたちがいきいきと育つまちへ 子育てがしやすいまち		1	市が実施しているサービスの周知について、住民にとって分かりやすいようにSNSなどを活用してほしい。	シティ・プロモーション課	現在、SNS等において、市が実施するイベント情報やお知らせなどの情報発信を行っており、市ホームページや広報あさかでも実施しているサービス等を周知しております。また、併せて「マチイロ」アプリでも、広報あさかの情報がスマートフォン等で見られるほか、見る人にとって必要な情報が届くようになっておりますので、こちらもご活用いただければと思います。
		2	仕事をしながら母子手帳を平日に取りに行くのは難しいのではないかと。体調や健診の予定などに合わせて受け取りやすくなるよう、窓口を開ける時間帯や場所などを工夫してほしい。	健康づくり課	母子健康手帳を交付する子育て世代包括支援センターは平日以外に、毎月第2土曜日と第4日曜日を開所日としており、休日でも母子健康手帳の交付が可能となっています。 また、妊娠初期につわり等の体調不良で来所が難しい場合には、配偶者の代理申請も可能とし、また、訪問等での対応も行っています。 交付場所については、現在1か所となっていますが、設備等の課題があるため、早急な対応は難しいですが、今後検討していきます。
		3	基礎知識や道德教育など、本来は家庭生活を通じて身につけるべきことが、最近の学生には欠けていると感ぜられることから、今後は、家庭に対するサポート教育を地域行政が担う体制を検討するべきである。	教育指導課 生涯学習・スポーツ課	【教育指導課】 小学校では昨年度より、中学校では今年度より道徳が「特別の教科 道徳」として教科化されました。これを受けて、小中学校では道徳教育の充実を図っております。これまでの心情の読み取りを中心とした道徳教育から、児童生徒が考え・議論する道徳教育へと質的な変換が図られ、年間指導計画作成の際には家庭や地域社会等との連携を図ることも重要視されております。学校と家庭が連携を図ることで道徳教育がより充実するよう次年度以降も学校を支援してまいります。 【生涯学習・スポーツ課】 都市化や核家族化、地域のつながりが希薄化した現代社会において、子育てを助けてくれる人、相談できる人が少なくなっています。また、ライフスタイルや意識が多様化したことにより、子育てに孤独や不安感を抱える親がいる中で、教育委員会としては、引き続き、地域社会との関わりの中で親自身のあり方を考え、子どもの健全な発達を促すための家庭教育に関する自主的学習活動を地域や学校と連携を図りながら、奨励・支援することで、子育て世代の親が、次世代を担う子どもたちにいかに向き合い、その成長を促していくかについて考えていく子育ての一助と成り得る様、施策展開を行ってまいります。
		4	貧困家庭や外国人住民などに対する学習支援や、学習支援を行うボランティアのサポートについて、具体的な取組が分かるようにしてほしい。	教育指導課 福祉相談課	【教育指導課】 教育委員会では日本語指導支援充実事業として、外国籍や日本語を母語としない児童・生徒に対して日本語指導支援員を配置し、当該児童生徒が学校生活に馴染めるように支援を行っております。また、学習支援を行うボランティアについても学校応援団の人材を活用するとともに、特色ある学校づくり支援事業を活用してボランティアの方がスムーズに学習支援に入れるようにしております。今後はコミュニティ・スクールを一層推進する中で、学習支援ボランティアのサポートについても充実させてまいります。 【福祉相談課】 福祉相談課では、生活困窮世帯等の中高校生及びその保護者を対象に学習支援事業を実施しており、学習教室の開催をはじめ、進学に関する支援や家庭訪問等を行っております。対象となる世帯には、生活支援課やこども未来課、教育管理課を通じて事業の御案内をしているほか、民生委員や市内の中学校、県立高校にも事業の御説明をしています。今後も引き続き事業の周知に努めます。

【つながりのある元気なまち】に係わる所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
つながりのある元気なまち	◆ つながりのある元気なまちへ	1	定期的に担当者がまちへ出向いて、各地区の住民と話をするなど、自治会等の運営や活動状況を積極的に状況把握してほしい。	地域づくり支援課	自治会連合会定期総会や理事会等のほか、自治会等運営費補助金の申請時などで会長と直接お話しし、活動状況の把握に努めてまいります。 また、自治会連合会主催の「市長との昼食会」及び「市長を囲む意見交換会」等の場を通じて、自治会・町内会における課題や運営・活動状況を把握してまいります。
		2	彩夏祭でできるコミュニティなどを参考にして、自治会活動を活性化できないか。	地域づくり支援課	彩夏祭に参加する市内の鳴子踊りチームには、自治会・町内会を母体としたチームもございますので、自治会活動の活性化の支援に向けて、そのような活動事例を参考にしております。
		3	公民館、図書館、博物館、市民会館、市民センター等の相互連携を図り、コミュニティ活動をより促進されたい。	地域づくり支援課 中央公民館 図書館 文化財課	各施設の設置目的を考慮したうえで、市民のコミュニティ活動の促進のために、各施設がどのように連携を図ることができるのか、調査研究してまいりたいと考えております。
		4	市民センターの利用率低下の原因と、解決のために何をしたいのかを分かるようにしてほしい。	地域づくり支援課	各市民センターは地域に密着し、近隣の方々の集会の場として利用されている状況です。 指定管理者である朝霞地区シルバー人材センターとも協議し、利用者アンケート等によるニーズの把握やご要望への対応等を通じて、利用率のさらなる向上に努めてまいります。 【参考】市民センター利用率 平成28年度61.8% 平成29年度62.0% 平成30年度62.7%
		5	舞台芸術の創造促進を主旨とした劇場法や、ソーシャルインクルージョンの実現を踏まえ、市民会館などをどう運営していくか検討するべきである。市民会館は劇場法を所管する教育委員会の所管にするべきではないか。	生涯学習・スポーツ課 地域づくり支援課 政策企画課	【生涯学習・スポーツ課】 引き続き文化協会と連携し、市民会館やコミュニティセンターホール等を活用し、子供からお年寄り、障害のあるなしにかかわらず、すべての方々が芸術文化に親しめるよう機会の拡充を図ってまいります。 【地域づくり支援課】 音楽コンサートや落語上演など、市民会館の設置目的に応じた自主事業の充実について、指定管理者である朝霞市文化・スポーツ振興公社と協議してまいります。 【政策企画課】 所管につきましては、現在の形で文化施策が実施できていることから、教育委員会の所管にすべきかどうか、他市の状況なども調査しながら研究してまいります。
		6	朝霞市の博物館は文化的価値の高い施設であるため、もっと活用するべきである。また、従来の方法にとらわれない活用のしかたをしてほしい。	文化財課	博物館は朝霞市の歴史や文化の発信を、常設展示や企画展といった展示や、講座、講演会などを通じて行っています。また、郷土学習の拠点として、市内小中学校にもご利用いただいているところです。これまでとは異なる博物館の活用につきましては、今後の課題とし、他の博物館の事例も研究していきたいと考えております。
		7	高齢者は運転免許を返納すると交通手段がなくなる。対策を検討するに当たっては、バスの利便性向上、タクシーの利用補助、デマンド交通など、先進的な取組を行っている近隣市の状況を調査し、検討してほしい。	まちづくり推進課	市では、本年7月より交通事業者や関係行政機関等で組織する地域公共交通協議会を立ち上げ、公共交通空白地区の改善などの持続可能な地域公共交通の実現を目指し、協議を始めたところです。 デマンド交通の導入につきましては、多額の財源が必要となるなどの課題もございます。

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
つ な が り の あ る 元 気 な ま ち	◆元 気 な ま ち へ	1	見学を受け入れる事業所のマップを作り、企業と地域とのつながりを積極的に促進してほしい。 (産業観光ツーリズム)	産業振興課 シティ・プロ モーション課	<p>【産業振興課】 御指摘いただいた見学を受け入れる事業所のマップの作成は、市内事業者の魅力発信のツールとして有効なものと思われます。今後、庁内関係部署や関係機関と連携・調整し、その実施の可能性について模索してまいります。</p> <p>【シティ・プロモーション課】 見学等が可能な企業等について整理がされ、マップ等が作成された際には、積極的に市内外に発信し、産業の振興を図ると共に地域の魅力としてPRしてまいります。</p>
		2	事業者支援、企業誘致について、計画に位置付けるだけでなく、最重要課題として具体的に進めてほしい。	産業振興課	事業者支援、企業誘致については御指摘いただいたとおり、昨年度策定した朝霞市産業振興基本計画への位置付けをしており、特に企業誘致については最重要課題としてリーディング・プロジェクトの一つとして掲げております。今後、これらの事業について具体的に推進してまいります。

【自然・環境に恵まれたまち】に係わる所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
自然・ 環境に 恵まれ たまち	◆自然・ 環境が いきる まちへ	1	基地跡地公園の整備は、市民の声を聴きながら進めてほしい。	みどり公園課	基地跡地公園・シンボルロードの整備につきましては、これまで「使いながらつくる、つくりながら考える」という考えのもと、計画段階から整備・管理運営まで市民参加・協働のプロセスを踏まえながら進めてきたところです。今後、予定している公園整備の段階におきましても、引き続き市民等からの意見も参考にしながら進めてまいりたいと考えております。
		2	シンボルロードの広場をどのように活用していくのか、市民が具体的にイメージできるよう、事業を進めていけばもっと盛り上がるのではないかな。	みどり公園課	シンボルロード内の広場につきましては、朝霞駅方面から訪れる人を迎えるゲートとなる広場や、緑豊かなにぎわいの創出の拠点となる広場などが整備されます。来年2月にはシンボルロードオープニング式典の開催を予定しているほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の期間中には、広場を活用したイベントなどを通じて、シンボルロードを盛り上げてまいりたいと考えております。今後は、「管理運営を考える会議」などを通じて、多くの市民の方が集い、憩い、賑わえるような空間になるよう広場の利活用について、話し合っていきたいと考えております。
		3	黒目川の桜のライトアップを工夫して、東上線からみる人にもアピールしたほうがいい。	道路整備課	毎年実施している黒目川桜まつりについて、従来実施している灯籠や提灯の設置に併せ、ライトアップが可能かどうか検討してまいります。
		4	公園がないエリアについて、引き続き公園の整備を検討し、実現させてほしい。	みどり公園課	みどりの基本計画に基づき、公園が偏在している状況を改善するため、公園不足地域において利用可能な樹林地、生産緑地、遊休地等の借地化・公有地化を検討したいと考えております。
		5	川が地域にもたらす文化性を考え、識者の意見を聞きながら整備等に取り組んでほしい。	道路整備課	市では、自然との調和や共存ができるよう、埼玉県との協働により「黒目川まるごと再生プロジェクト」を実施し、一定の効果が得られたものと考えておりますが、市民の方々のご意見等を頂戴し、必要に応じて河川管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所に伝えてまいります。
		6	黒目川の遊歩道は、自転車で走行する人や夜に散歩する人など誰もが通行しやすいよう、整備を進めてほしい。規制があれば、所管官庁と交渉してほしい。	道路整備課	黒目川の遊歩道について、歩行者と自転車とが互いに安心して事故なく通行できる対策や、夜間に利用する方のために街灯を設置すること等が必要であると考えられますので、河川管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所に要望を伝えてまいります。
		7	ツツジは市の花として適切に保全・評価されているのか疑問である。旬の季節に人々が訪れてツツジを楽しめるよう、群生させるなど、積極的にアピールしていく施策も検討してほしい。	みどり公園課 道路整備課	【みどり公園課】 都市公園等に植栽されているツツジにつきましては、年1回管理委託により剪定を実施しておりますが、今年度から剪定期を見直し、管理保全に努めているところでございます。 ツツジの群生につきましては、現在、青葉台公園、城山公園にございますので、開花時期などをHP、SNS等を活用し、周知を図ってまいりたいと考えております。 【道路整備課】 道路の植樹帯にツツジを植栽している箇所について、群生させてアピールしていくことは必要であると考えられますが、車道や歩道上への落花や繁茂等、自転車や歩行者等の通行に支障をきたす恐れがあることから、現状では難しいものと考えております。
		8	リサイクルプラザが実施している食品・制服などのリサイクルの取組は、市民にもっと知られるようにしてほしい。	資源リサイクル課	年1回を目途に広報あさかへ啓発記事を掲載します。なお、今年度は12月号に啓発記事を掲載します。 また、市HPへはリサイクルプラザの関連記事として掲載します。

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
◆ 歴史や伝統が いきるまち、 魅力ある文化を 創造するまちへ 自然・環境に 恵まれたまち		1	博物館に、朝霞の歴史・経歴が一目で分かるようなもの(動画など)があってもいいのではないかと。知恵をしぼってイベントを企画してほしい。	文化財課	現在、博物館では、館内の「映像コーナー」において、市内に残された自然や史跡、年中行事などをテーマにした5本の番組を、大型画面でご覧いただくことができます。 展示をはじめ、講座や講演会、体験教室などを今後も企画し、続けていきたいと考えております。
		2	夏休みに小学生向けに実施している体験教室から、博物館に興味を持つ子どももいると思うので、今後も積極的に実施してほしい。また、大人が関心がある取組も行ってほしい。	文化財課	小学生を対象とした夏休み体験教室のほかに、どなたでも参加をすることができる「博物館体験教室」や、主に成人を対象とした企画展講演会や歴史講座、古文書講座を実施しております。今後もプログラムを検討し、多くの方が博物館に親しめる事業を実施していきたいと考えております。
		3	シティ・セールス朝霞ブランドについて、活用するアイデアを併せ、もっとPRしてほしい。	シティ・プロモーション課	シティ・セールス朝霞ブランドについては、冊子やSNS、テレビ媒体等でPRしてきたところですが、今後はひとつひとつのPRだけでなく組み合わせるなど施策展開等について検討を行ってまいります。
		4	本田美奈子。モニュメントを認定するのであれば、モニュメントなどのスポットをめぐるような交通整備・取組がほしい。	シティ・プロモーション課	平成29年度に市内事業者により本田美奈子。ミュージアムが開館し、全国から多くのファンの方が来場され、その一部の方にはモニュメントにも足を運んでいただいていると伺っております。 また、平成30年度にはシェアサイクルの実証実験を開始し、サイクルポートがミュージアムを含めた市内68箇所に設置(令和元年12月現在)されるなど、モニュメントに足を運んでいただきやすい交通整備を図っております。今後もシティ・セールス朝霞ブランドのPRに努めてまいります。
		5	オリンピック・パラリンピックを契機として、外国人によるガイドやおもてなしに関する取組を展開できないか。	地域づくり支援課 オリンピック・パラリンピック室	朝霞市は東京2020大会で射撃会場となります。そこで、国内外から朝霞市を訪れるお客様へ、おもてなしの心を持って、笑顔でお迎えするボランティアの運営を行います。 ボランティアには「都市ボランティア」と「朝霞市独自のボランティア」の2つを検討しています。 まず、「都市ボランティア」は朝霞駅周辺で道案内を主な活動とする方々で、中には語学専門のボランティアがいらっしゃることから、案内所などで活動いただくことを検討しております。 次に、「朝霞市独自のボランティア」は中学生以上の市民を対象にオリンピック・パラリンピックを盛り上げたい方を募集するもので、大会期間中のおもてなし活動に対応いただくことを検討しております。 これらのボランティアの方々には、大会後は地域でのボランティア活動を継続していただくことを目指し、ボランティアの運営を進めてまいります。
		6	市外に住む方や、新しく市内に住む方が、「むさしのフロントあさか」を認識する機会を増やすべきである。	シティ・プロモーション課	引き続き市外へのイベント参加やSNS等を通じた情報発信を行うほか、市内で行われる各イベント等においてもプロモーションの要素を盛り込んでいくよう、関係各署に働きかけてまいります。
		7	シティ・プロモーションのウェブサイト動きがあまり見られない。もっと活用してほしい。	シティ・プロモーション課	市のホームページは市の情報を収集する際の基本となることから、即時性のあるLINEやTwitter等と組み合わせながら、シティ・プロモーションのサイトについても積極的に更新するなど活用してまいります。
		8	シティ・プロモーションについて、もっと具体的な取組が市民の理解を深める意味でもアピールが必要である。また、カタカナでの説明が多いため、日本語での補足が必要である。	シティ・プロモーション課	市民の皆さんが直接参加しプロモーションの理解が深まるような取組についてさらに推進し、その取組のPRに注力していきたいと思っております。 また、カタカナでの表記については、幅広い世代の方が理解しやすいよう、できる限り馴染みのある言葉を選びつつも、必要に応じてターゲットとなる対象に響くような用語を組み合わせながら、より分かりやすい表現に努めてまいります。

【市民参画・協働 行財政】に係わる所見に関する検討結果

	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
基本構想を推進するために ◆市民参画・協働	1	地域人材の発掘については、地域で活躍している方がどのような活動をしているか調査し、発掘・活躍していただけるような仕組みができるとよい。	政策企画課 地域づくり支援課	地域人材の発掘、育成については、関係各課と連携しながら、市民活動団体の活動状況の調査、把握に努め、地域の活躍の場に関する情報提供を充実させていきたいと考えています。今後も、引き続き地域の担い手の発掘、育成のための講座の開催などに引き続き取り組んでいきます。
	2	附属機関の委員のうち公募委員が占める割合について、指標を掲げている割には少ないように感じる。市民の声を聴くという観点から、割合が増えるような取組をしてほしい。また、女性委員の割合が増えるような対応を取ってほしい。	政策企画課	市民を委員として委嘱することは、参画意欲を強めるとともに、多様な意見を集めるために重要と考えています。今後も公募委員が一人でも多く委嘱されるよう、会議体を所管する各課に公募委員枠の拡大を図ることを働きかけていきます。また、女性委員の割合につきましては、朝霞市男女平等推進条例に則り、男女比のバランスをとるように働きかけます。
	3	実際に公募委員をやってみて、もっと続けたいという意欲が湧いた。朝霞市のことをより知ることができ、市民として発信していきたいと思った。また、知らなかった多くの施策を知り、周知の仕方を工夫する等、市からもっと発信してほしいと感じた。	政策企画課	市政の情報発信につきましては、広報あさかをはじめ、ホームページ、フェイスブック等のSNSを活用するほか、資料等を気軽に閲覧できる場所として、市役所内に市政情報コーナーを設置しております。今後におきましても、積極的に情報発信を行うとともに、効果的な発信方法について調査・研究してまいります。
	4	市公式ツイッターなどのSNSは、情報を発信するだけでなく、市民が情報に対して感想を伝えたり、問題を指摘したりするツールとしても活用するべきである。	シティ・プロモーション課 市政情報課	市では現在、SNSの情報発信等に対して、市政モニターに「広報アンケート」を実施しております。広報アンケートの項目の一つとして、情報発信についても伺っております。また、問題を指摘するツールとしては、市ホームページから「市への意見・要望」を送信できる環境は整えております。市民からの問題指摘等のSNS活用については、今後調査研究してまいります。

	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
基本構想を推進するために ◆ 行財政	1	税の使い道について、「市民の目線」での表現を大切に、広報を行ってほしい。	財政課	税の使い道に関する記事につきましては、引き続き、誌面の状況を勘案しながら、市民の目線で表現できるように検討してまいります。
	2	税金・保険料等の納付における口座振替利用のお知らせなどをはじめ、今後も税金等を納めやすく、未納にならないような、丁寧できめ細やかな取組を続けてほしい。	収納課	口座振替による納付は納期内納付の促進に繋がることから、現在、当初の納入通知書を送付する際に勧奨チラシを同封するほか、ホームページや広報などでも、利用の御案内をしております。今後も機会を捉えて口座振替利用の促進を図ってまいります。また、新たな納付機会の拡充、利便性の向上による納付しやすい環境づくりについても、引き続き調査研究してまいります。
	3	指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し、経費を削減できるとのことだが、市民会館は教育委員会の所管とし、文化政策が発揮される施設となるためには、直営と指定管理のどちらがふさわしいか、比較検討してほしい。	政策企画課 地域づくり支援課	市民会館は、市民の福祉の増進と文化的向上を図ることを目的に設置されており、現在では指定管理者による管理運営が行われ、数多くの文化事業などが実施されております。 直営にすべきかどうかについては、指定期間の終了時に毎回検討しており、指定管理制度の方が市民サービスの向上につながるものと判断し、これまで継続しております。今後も社会情勢などを勘案しながら、適切な判断をしてまいります。 なお、所管につきましては、現在の形で文化施策が実施できていることから、教育委員会の所管にすべきかどうか、他市の状況なども調査しながら研究してまいります。
	4	ICTの活用について、民間の実情を踏まえ、市民とのフェイスtoフェイスのやり取りを深めるためにも、職員の意識改革を含め、問題意識を持って本格的に取り組んでほしい。	政策企画課 財産管理課	【政策企画課】 事務量の増大に対応し、事務処理の迅速化及び効率化を図るため、ICTの活用は必要不可欠であると考えております。 適切なサービスを的確に提供できる環境を整えられるよう、事業の合理化や事務の簡素化等とあわせて、活用を検討します。 【財産管理課】 ICTの利活用により、地域課題の解決や地域の活性化を目指すことは、安全で安定した行政サービスを行う上で重要な要素であります。 国や県をはじめとして、近隣市などの先進事例も踏まえながら、有効性を考慮し活用法を検討してまいります。
	5	民間企業との協働を積極的に行い、市に潤いをもたらされるような取組をしてほしい。	政策企画課	市では、これまで日本郵政株式会社や株式会社セブン-イレブン・ジャパンなどの民間企業と協定を締結し、地域の安全・安心や災害等に関する分野で相互連携を図っております。今後におきましても、質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供するために、民間企業との協働を推進してまいります。

